

博物館DXに関する有識者検討会（仮称）について（案）

（1）検討の目的

第4期文化審議会博物館部会（第2回）における議論を踏まえ、博物館における資料のデジタル・アーカイブ化や博物館の業務のデジタル化について、その考え方や具体的な進め方等を各博物館に示すため、有識者による実務的な検討を行う。

（2）検討の目標

以下の要素を含む「博物館DXに関する取組の整理（仮称）」について検討を深め、その結果を博物館部会に報告する。

（指針において示すべきポイント）

- ① 博物館DXの要素を整理（データの集積・管理やデジタル・コンテンツの作成、業務のデジタル化など）し、全体像を描くこと
- ② 各要素における取組のステップについて手順を示すこと
- ③ 各関係者（ステークホルダー）に期待される役割を示すこと

（3）検討体制

博物館部会委員を含む有識者数名による実務的な検討会を行い、その検討結果を博物館部会で報告する。この際、検討会自体は文化審議会の下で実施するものではなく、文化庁による独立した有識者会議として位置づけ、非公開で行う（博物館部会での報告として、検討の結果を公開する）。

博物館部会委員を検討会の座長とし、その他の構成員については、博物館資料のデジタル・アーカイブや著作権等の権利処理、ドキュメンテーション、デジタル資料の活用等の観点について知見のある有識者から、座長において選任する。

（4）検討スケジュール

今夏より3～4回程度、集中的に検討会を開催し、年内には博物館部会への検討結果の報告を行うことを目指す。